

第5回佐賀県 TPP 対策本部会議 次第

■日時：平成28年9月28日（水）15:30～15:45

■場所：庁議室（新行政棟4階）

（1）報告事項

①第4回対策本部会議以降の主な動き

②第2次農林水産関係補正予算における TPP 関連予算の概要

（2）意見交換

《配付資料》

資料1 第4回対策本部会議以降の動き

資料2 平成28年度第2次農林水産関係補正予算資料

参考 佐賀県 TPP 対策本部設置要綱（H28.8.1 施行）

第4回対策本部会議以降の動き

月日	県の動き	月日	国・政府の動き	月日	米大統領選挙
4月5日	第4回対策本部会議	4月5日	承認案・関連法案の審議入り		
4月8日	知事から森山農林水産大臣 に対する要請				
4月19日	臨時県議会開会 ※有明玄海・TPP対策等 特別委員会設置				
5月24日	知事から石原内閣府特命担 当大臣及び森山農林水産大 臣に対する要請				
5月31日	第3回TPP幹事会				
6月8日	6月定例県議会開会	6月1日	第190回通常国会会期終了 ※承認案・関連法案は衆院段階で 継続審議		
6月28日	6月定例県議会閉会				
		7月10日 8月1日 8月3日	第24回参議院議員選挙 第191回臨時国会召集 第191回臨時国会会期終了	7月19日 7月26日	共和党指名 民主党指名
9月8日	9月定例県議会開会	9月12日	TPP参加12カ国大使意見交歓会 (主催：米駐日大使)		
		9月26日	第192回臨時国会召集		
9月28日	第5回対策本部会議				
10月3日	9月定例県議会閉会予定	10月中旬	承認案・関連法案の審議再開？		
		10月下旬～ 11月初旬	承認案・関連法案の衆院通過？	11月8日	大統領選挙

(注) 報道等を基に作成

平成 28 年度第 2 次農林水産関係補正予算の概要

総 額	5, 739 億円
公 共	2, 863 億円
非公共	2, 876 億円

1 農林水産業の輸出力の強化

(1) 輸出に取り組む民間事業者への支援

○ 国内外での輸出拠点の整備<一部公共> 203 億円

- ・ 空港・港湾に近い卸売市場の活用（コンテナヤードの整備等）、海外における産直市場的施設の設置など生産者による直接輸出の取組の促進、輸出拡大のために必要な生産物の流通・加工施設（HACCP 対応施設、CA（環境制御型）貯蔵施設等）の整備等を支援

※ これに加えて、農林漁業成長産業化ファンド（A-F I V E）による支援も充実

(2) 輸出に取り組む民間事業者に対する側面支援

① 輸出拡大のためのサポート体制の充実 56 億円

- ・ 海外市場に関する情報等の J E T R O への一元的集約と農林漁業者等への相談体制の強化、海外において小売店・外食に対して国産農林水産物の需要の掘り起こしを行う体制の強化、海外の日本産食材サポーター店等を活用した情報発信等を支援

② 政府が主体的に行う輸出環境の整備 11 億円

- ・ 通関手続の一元化と証明書発行の利便性向上のためのシステム整備、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会も視野に国際的に通用する日本発の民間の規格・認証の仕組みの普及・推進、植物品種の登録・出願に対する支援等海外での知的財産権の取得推進等を支援

2 中山間地域の農業所得の向上

- ① 中山間地域所得向上支援対策＜一部公共＞ 300億円
- ・ 中山間地域において、収益性の高い農産物の生産・販売等に本格的に取り組む場合に、実践的な計画策定、水田の畑地化等の基盤整備、生産・販売等の施設整備等を総合的に支援
- うち産地パワーアップ事業優先枠 50億円
うち畜産・酪農収益力強化整備等特別対策（畜産クラスター）事業優先枠 50億円
うち農業農村整備事業優先枠 100億円
- ② CLT利用促進総合対策 10億円
- ・ CLT等を活用した先駆的な建築物の建築、大規模・高効率の加工施設におけるCLT製造ラインの整備を支援
- このほか合板・製材生産性強化対策で実施
330億円の内数

3 農林水産分野におけるイノベーションの推進

- 農林水産分野におけるイノベーションの推進 117億円
- ア 熟練農業者のノウハウの「見える化」
- ・ 人工知能（AI）等の最新技術を活用して、熟練農業者のノウハウを未経験者が短期間で身に付けられるシステム等の構築を支援
- イ 研究成果の「見える化」
- ・ 大学、国・都道府県の試験研究機関が持つ研究成果や研究者の情報を体系的に整理するとともに、その情報を公開
- ウ 目標を明確にした戦略的技術開発
- ・ 明確な開発目標の下、農林漁業者、企業、大学、研究機関がチームを組んで行う、農林漁業者への実装までを視野に入れた技術開発を支援

4 「TPP関連政策大綱」の着実な実施

(1) 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

- ① 担い手確保・経営強化支援事業 53億円
- ・ 意欲ある農業者の経営発展を促進する農業用機械・施設の導入を支援

② 担い手経営発展支援金融対策 46億円

- ・ 攻めの経営展開に取り組む意欲ある農業者を金融面から支援するため、スーパーL資金の実質無利子化枠を拡大するとともに、実質無担保・無保証人化を措置

③ 農地の更なる大区画化・汎用化の推進<公共> 370億円

- ・ 農地中間管理事業の重点実施区域等において、農地の更なる大区画化と地下かんがい施設等の一体的整備を支援

④ 中山間地域所得向上支援対策<一部公共> (再掲) 300億円

⑤ 農業経営塾の展開支援 2億円

- ・ 地方において、農業者が営農しながら体系的に経営を学ぶことができる農業経営塾の開講準備を支援

(2) 国際競争力のある産地イノベーションの促進

① 産地パワーアップ事業 570億円

- ・ 営農戦略を策定した平場・中山間地域などで、高性能な機械・施設の導入や集出荷施設等の再編、改植等による高収益作物・栽培体系への転換を支援

② 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進<公共> 496億円

- ・ 高収益作物への転換を促すため、水田の畑地化・汎用化、畑地・樹園地の高機能化等を支援

③ 農林水産分野におけるイノベーションの推進 (再掲) 117億円

④ 加工施設再編等緊急対策事業 10億円

- ・ 加工施設の再編等を支援

(3) 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

① 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 685億円

- ・ 畜産クラスター計画を策定した地域の収益性向上等に必要なた機械のリース導入、施設整備等を支援

② 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進<公共> 94億円

- ・ 畜産クラスター計画を策定した地域において、地域ぐるみの効率的な飼料生産を一層推進するため、草地・畑地の一体的整備、草地の大区画化等を支援

③ 畜産・酪農生産力強化対策事業 16億円

- ・ 和牛受精卵・性判別精液の活用、優良な純粋種豚・精液の導入等を支援するとともに、受胎率の向上や分娩事故の防止等により後継牛を効率的に生産するため、地域全体のサポート体制の構築（技術力向上、飼養管理情報の共有等）をモデル的に支援

④ 飼料生産基盤利活用促進緊急対策事業 9億円

- ・ 難防除雑草の駆除による草地改良を支援。また、国産粗飼料の広域流通体制の構築、公共牧場の活用拡大と機能強化、日本型放牧の推進を支援

⑤ 畜産経営体質強化資金対策事業 17億円

- ・ 意欲ある畜産農家の既往負債の借換えに係る利子補給等を支援するとともに、乳用牛及び繁殖牛の計画的な増頭に必要な資金の借入れに係る保証料を免除

(4) 高品質な我が国農林水産物の輸出等の需要フロンティアの開拓

○ 農林水産物の輸出力の強化（再掲） 270億円

(5) 合板・製材の国際競争力の強化

① 合板・製材生産性強化対策 330億円

- ・ 大規模・高効率の加工施設の整備、当該施設への原料の安定供給のための間伐・路網整備等を支援

② CLT利用促進総合対策（再掲） 10億円

③ 「クリーンウッド」利用推進事業 2億円

- ・ 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）の施行（平成29年5月予定）に向けた木材関連事業者の登録実施体制の整備及び海外における木材流通や関係法令に関する情報収集を実施

(6) 持続可能な収益性の高い操業体制への転換

○ 水産業競争力強化緊急事業 255億円

- ・ 広域浜プランに基づく担い手へのリース方式による漁船や国際水準に見合った漁船の導入、産地の施設の再編整備、競争力強化に資する取組や漁業用機器の導入等を支援

(7) 消費者との連携強化

○ 国産農林水産物・食品への理解増進事業 2億円

- ・ 大規模集客施設での販促活動、商工会議所・商工会等と連携した新商品開発を支援

(8) 生産資材価格の見える化等

- ・ 農業者が生産資材（肥料、飼料、農薬等）の価格情報や卸売市場における価格・委託手数料等を比較・選択することができる環境を整備 1億円

5 「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく施策の着実な実施

(1) 生産振興・鳥獣被害防止対策

① 水田活用の直接支払交付金（平成28年度特別交付金） 144億円

- ・ 高収益作物の作付面積を拡大する計画を策定した地域における高収益作物の生産等を支援

※ 戦略作物助成等の拡大についても、水田活用の直接支払交付金全体として対応

② 甘味資源作物の安定生産支援 16億円

- ・ 甘味資源作物について、土づくりや優良品種への転換、農業機械のリース導入等を支援するとともに、ジャガイモシロシストセンチュウのまん延防止のための洗浄施設の整備を支援

③ 農業農村整備事業＜公共＞ 120億円

- ・ 担い手への農地集積等を進めるため、畦畔除去による区画拡大等、迅速かつ機動的に実施できる基盤整備を推進

④ 農地耕作条件改善事業 102億円

- ・ 農地中間管理機構による農地集積や高収益作物の導入等を行う、意欲のある地区において、区画拡大、暗渠排水等の基盤整備を推進するとともに、高収益作物の導入を支援

⑤ 農地情報公開システムデータ整備 15億円

- ・ 農地情報公開システムを早期に本格稼働させるため、農業委員会が有する農地情報の同システムへのデータ変換・移行を支援

⑥ 鳥獣被害防止対策 10億円

- ・ 野生鳥獣の緊急捕獲を支援するとともに、シカによる森林被害が深刻な地域において、地方公共団体等と連携し、広域かつ緊急的な捕獲等を実施

(2) 林業の成長産業化

① 森林整備事業<公共> 310億円

- ・ 国産材の安定供給体制を構築するとともに地球温暖化を防止するため、間伐等の森林施業や路網の整備を推進

② 地域材利用拡大緊急対策事業 5億円

- ・ 住宅分野等における地域材の利用促進や新たな製品・技術の開発・普及の加速化、ICTを活用した木材の効率的な輸送モデルの構築等を支援

(3) 水産日本の復活

① 漁業構造改革総合対策事業 34億円

- ・ 高性能漁船の導入等による収益性向上を支援

② 水産基盤整備事業<公共> 40億円

- ・ 漁港の衛生管理対策、水産資源を回復するための漁場整備を推進

③ 韓国・中国等外国漁船操業対策事業 40億円

- ・ 外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分、外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援

6 経済リスクに備えた資金繰り支援

○ 農林漁業セーフティネット資金の拡充 1億円

- ・ 農林漁業セーフティネット資金について、特別枠を設定するとともに、貸付当初5年間の実質無利子化を措置

7 熊本地震からの復旧・復興

- | | |
|--|-------------|
| ① 災害復旧等事業<公共> | 7 1 3 億円の内数 |
| ・ 熊本地震の被害に係る農地・林道・漁港等の災害復旧等事業を早期に実施 | |
| ② 被災農業者向け経営体育成支援事業 | 2 0 億円 |
| ・ 農産物の生産・加工に必要な施設・機械の再建・修繕等を支援 | |
| ③ 強い農業づくり交付金 | 1 3 億円 |
| ・ 被害を受けた産地において、共同利用施設の整備等を支援 | |
| ④ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 | 1 4 億円 |
| ・ 被害を受けた産地において、畜産クラスターの仕組みを活用した機械のリース導入、施設整備等を支援 | |
| ⑤ 熊本地震木材加工流通施設復旧対策事業 | 2 億円 |
| ・ 被災した木材加工流通施設の撤去・復旧・整備を支援 | |
| ⑥ 治山事業<公共> | 1 0 0 億円の内数 |
| ・ 崩壊地の拡大等のおそれが高い山地の復旧を実施 | |
| ⑦ 強い水産業づくり交付金 | 3 億円 |
| ・ 被災した水産業共同利用施設の整備・修繕、産地全体でのノリ乾燥機の点検・整備を支援 | |
| ⑧ 農林水産業共同利用施設災害復旧事業 | 3 億円 |
| ・ 被災した農林水産業共同利用施設の復旧を支援 | |
| ⑨ 国立研究開発法人森林総合研究所災害復旧事業 | 1 1 億円 |
| ・ 被災した研究施設・設備の復旧・修理等を実施 | |

8 防災・安全対策の加速

- | | |
|-----------------------------|----------|
| ① 農業農村整備事業<公共> | 5 0 0 億円 |
| ・ 農業水利施設の洪水被害防止対策や耐震化対策等を推進 | |

- | | |
|--|-------|
| ② 治山事業<公共> | 100億円 |
| ・ 全国の活断層周辺や山地災害危険地区等において荒廃山地の復旧や予防治山対策等を推進 | |
| ③ 水産基盤整備事業<公共> | 50億円 |
| ・ 漁港における地震・津波・台風等の自然災害に備えた対策を推進 | |
| ④ 漁港海岸事業<公共> | 1億円 |
| ・ 海岸堤防の嵩上げや耐震対策を推進 | |
| ⑤ 特殊自然災害対策施設緊急整備事業 | 2億円 |
| ・ 火山の降灰被害に対応するための洗浄用機械施設の整備等を支援 | |
| ⑥ 災害復旧等事業<公共> | 713億円 |
| ・ 大雨等の被害に係る農地・林道・漁港等の災害復旧等事業を早期に実施 | |
| ⑦ 重要病害虫緊急防除対策事業 | 20億円 |
| ・ ジャガイモシロシストセンチュウのまん延防止・根絶を図る対策を推進 | |

佐賀県 TPP 対策本部設置要綱

第1 目的

「環太平洋パートナーシップ（TPP）協定」が大筋合意（平成27年10月5日）されたことを受け、国の対応などに関する情報収集、各分野における効果・影響を分析するとともに、国への提言など必要な対策等を検討するため、佐賀県 TPP 対策本部（以下「対策本部」という。）を設置する。

第2 検討事項

- 1 国及び関係機関の対応等の情報収集に関すること。
- 2 本県への効果・影響並びに、それを踏まえた国への提言及び県の対応に関すること。
- 3 その他必要な事項

第3 対策本部

- 1 対策本部は、別表1に掲げる者をもって構成する。
- 2 対策本部は、必要に応じ開催する。
- 3 対策本部の本部長には、知事があたるものとする。なお、知事が出席できないときは、副知事がその職務を代理するものとする。

第4 幹事会

対策本部には、幹事会を置くものとする。

第5 関係者の出席

対策本部には、その他関係者の出席を求めることができるものとする。

第6 事務局

対策本部の事務局は、産業労働部産業企画課に置く。

第7 その他

この要綱に定めるもののほか、対策本部の運営に関する事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年10月6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年8月1日から施行する。

別表 1 対策本部の組織体制

役割	担当者	役 割
本部長	知事	全体総括、会議開催の決定
副本部長	両副知事	本部長の補佐
構成員	各部長・局長、教育長、警察本部長、情報統括監、医療統括監、健康福祉部理事、産業労働部理事、会計管理者、政策総括監	各部（局）、教育庁等とりまとめ
事務局	産業企画課	会議の開催案内など事務的とりまとめ

大川内危機管理
報道局長

落合政策部長

副島副知事

山口知事

池田副知事

古谷教育長

逢坂警察本部長

木島政策総括監

西山会計管理者

大田総務部長

和泉県土整備部長

藤原情報統括監

川久保男女参画・
こども局長

野田健康福祉部
理事

坂本地域交流部長

第5回佐賀県TPP対策本部会議
9月28日(水) 15:30~
新行政棟4階 庁議室

白井文化・スポーツ
交流局長

山口県民環境部長

古賀農林水産部長

石橋産業労働部長

志岐産業労働部理事

藤原健康福祉部長

古川医療統括監

出入口

関係者